

令和5年6月28日
北九州市保健福祉局

報道機関 各位

令和5年度食品、添加物等の 夏期一斉取締りの実施について

1 事業の概要

夏期に発生しやすい食中毒の未然防止を図るとともに、食品等の表示の信頼性を確保するため、全国で実施される夏期の一斉取締りを、北九州市では以下のとおり行う。

(1) 実施期間：令和5年7月3日（月）～8月31日（木）

(2) 実施機関：北九州市保健所

（東部生活衛生課、西部生活衛生課）

(3) 主な実施内容

ア 施設の立入検査

広域流通食品等を製造及び販売する施設、大量調理施設（弁当屋、仕出し屋等）や生食用食肉を取り扱う施設などに立入り、食品等の取扱いや表示が適正かを確認する。

イ 食品の検査

市内で製造・流通される食品等の検査を行い、成分規格、表示基準等が遵守できているかを確認する。

2 報道機関の取材について

(1) 日 時：7月3日（月）午前10時30分～11時00分

(2) 場 所：ゆめマート永犬丸店（八幡西区八枝1丁目2-7）

(3) 集合場所：10時15分までに、店舗への入口付近に集合

※駐車場無料

(4) 担当職員：保健所の食品衛生監視員3名

(5) 行動予定：10時30分から食品衛生指導員（（一社）北九州市食品衛生協会）と共に食品売場の監視指導を行う。

問い合わせ先

保健福祉局保健衛生課

（担当（課長）石坂、（係長）大羽）

電話：093-582-2435

2. 北九州市内食中毒発生状況（事件数、患者数）

- ・平成31年 14件 78名
- ・令和2年 6件 448名
- ・令和3年 4件 18名
- ・令和4年 21件 135名
- ・令和5年 3件 20名（令和5年6月28日現在）